

奥州市議会総務常任委員会

- 【期 日】 令和 2 年12月21日(月)午前10時～午前11時40分
【場 所】 福島県郡山市
【内 容】 総務常任委員会行政視察（オンライン形式）
「公共施設等総合管理計画 個別計画について」
【出席委員】 中西秀俊委員長、今野裕文副委員長、高橋晋委員、菅原圭子委員、
菅原由和委員、佐藤郁夫委員
【欠席委員】 なし
【事 務 局】 千葉議事調査係主任

福島県郡山市

郡山市 財務部 公有資産マネジメント課 施設管理係 係長 鈴木 美香
主査 佐藤 泰之

《 視察内容（要旨） 》

郡山市では、今後の公共施設等の整備や更新、維持管理等については、施設の老朽化はもとより、人口減少、少子高齢化等による利用需要の変化や財政状況を踏まえながら、効果的かつ計画的に取り組んでいく必要があることから、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの基本方針である、「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定した。

また、計画に定めた目標を実現していくため、平成 30 年 3 月には、施設類型ごとの具体的方針となる「公共施設等総合管理計画個別計画」を定めた。

計画策定にあたっては、関係団体や住民の皆様への説明会を行うとともにパブリックコメントを実施し、公共施設最適化の背景や必要性について周知を図っている。個々の施設の整備や今後のあり方に関する検討にあたっては、関係団体や住民の意見を聞きながら、施設の質・量の最適化および安全・安心で持続可能な維持管理の実現を目指した取組みを進めている。

《 質 疑 》

（中西秀俊委員長） 今説明をいただきました、計画の推進、さらには市民との合意形成等々の説明をいただきました。成果についても伺ったところでございますが、それでは、委員の皆さんからご質問等、お伺いしたいことを承りたいと思います。

よろしくお願いします。はい。高橋委員。

(高橋晋委員) 今日はどうもありがとうございます。高橋晋と申します。昨年、SDGsの未来都市の視察で、会派の方で、郡山市の方にお邪魔させていただきました。その節は本当にありがとうございました。

奥州市の方は、今、市民説明会をしている段階なんですけども、やっぱり市民の皆さんは、総論では賛成していただくんですけども、各論になってくると、自分たちが使っていた施設が閉鎖になったり、制限されたりっていうところに反対するのがやっぱり多いのかなという印象を持っていました。そういうところで、そこら辺をどのように対応してきたのかっていうことと、あとは使用料に関してのご説明は特にありませんでしたけども、使用料の値上げも並行して行われたのか、そこら辺を教えていただければと思います。

(中西秀俊委員長) はい。では、お願いします。2点です。

(鈴木施設管理係長) 1つ目が、計画策定段階での住民説明会の内容でよろしいでしょうか。総論賛成、各論反対の意見が出たときの対応だったと思うのですが。

(高橋晋委員) はい。

(鈴木施設管理係長) 計画策定の際に、原案の段階で住民の皆さんに、14の行政区と本庁管内それぞれ回りまして、公共施設等総合管理計画をなぜ策定する必要があるのかという部分を説明したうえで、その地域の、全体ではなくて、その地域の中の施設の郡山市として当時考える基本的な方向性を住民の方に示してご説明しましたが、その段階ではやはり、議員さんのおっしゃるように、自分の近所の施設がなくなってしまうのはどうなんだというようなお話もいただいたんですけども、あくまでも、郡山市の場合、個別計画の策定の中で示しているのは、今後の方針をお示しているということで、結論という段階でご説明をしていたわけではないんですね。全体的な方向性として、検討開始時期が来たらこの方向性で考えていくので、その際に、また施設の利用者の方にも大きな影響があったり、施設の在り方ですね。廃止であるとか、そういったことを考える時には、もう一度住民の皆さんにご説明して市の考え方をお話させていただきますので、その時に再度協議させてくださいというような形でお話を進めていました。

もう一つは、使用料、手数料等の見直しをどのように進めているのかということですが、公共施設の財源もそうですし、公共施設も含めた使用料や手数料の見直しを、郡山市の場合、長く改定しないでいた状態があったものですから、その検討を昨年いたしまして、更新案まで確定したところなんですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症が拡大しているということも踏まえまして、一旦使用料の基本的な考え方は確定したんですけども、その内容の実行については凍結しているというような状況になっております。

(高橋晋委員) はい。ありがとうございます。もうちょっと別な質問もさせていただきたいんですけども、大切なのは日常の点検マニュアルっていうふうな部分をご説明いただきましたけれども、どうしてもやっぱり、何か起きてからしか対応

しないというのが今までの管理といいますか、修繕が主だったと思うんですけども、やっぱりその意識を変えて、常に点検して長寿命化させるという部分が大切なんだなというふうに思いました。そこら辺をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

(鈴木施設管理係長) 法定で点検が義務付けられているものについては、それぞれ施設を所管しているところで行ってきたのですが、やはり、議員さんもおっしゃるように、日常的に、壊れてきちゃってからではなくて、壊れそうだなとか、市民の方が使う時に危ないなというようなところをきちんと見るようにということで、私どもの施設保全指導係の方で、施設管理者の方がどういったところに気を付けて設備や施設の状況を見たら良いのかということを確認していくためのマニュアルを策定しております。このマニュアルを策定した段階で、施設を管理している職員を対象とした研修会を同時に行いまして、毎年、施設の状況を点検したうえで、気になるところがあれば我々の公有資産マネジメント課に、こういうところの不具合が出ているとか、外壁がちょっとひび割れているんだけどもといった写真と報告書をあげていただいて、それを我々の公有資産マネジメント課の技術系の職員もしくは建築担当課の職員が事後に見に行きまして、実際に補修等が必要かどうかといった優先度の判定を行っています。

こちらについては、よろしければウェブサイトにもマニュアルのデータを掲示しておりますのでご参考になさっていただければと思います。

(高橋晋委員) はい、ありがとうございます。優先度を決めた段階で、やっぱりお金がかかるのでちょっと後回しなんていうふうなことも実際あったりするのでしょうか。その辺を教えてください。

(鈴木施設管理係長) 郡山市の場合は、施設の優先度を判定するのと、総合管理計画の中で、将来的に利用頻度が低いような施設であると、長期的に長寿命化をかける対象の施設なのかどうかというところも関わってくるので、計画の視点から、我々施設計画係がその内容をチェックし、施設の実際の修繕に必要な優先度というのは、保全指導係の方でチェックし、担当課があげてきた予算については、それらを含めたうえで公有資産マネジメント課で最終的な予算をつけるべき優先度を判定して、財政の担当課と施設の所管課と建築の担当課の方で情報を共有して進めているので、できるだけ市民への影響が大きい、危険度が高いものは優先度を高く設定して、できるだけつけるようにはしているんですけども、ただやっぱり、どこの自治体でもそうだと思うんですが、公共施設が長いことお金をかけて改修していかなければならないという考え方がないもので、使い切った時点で、本当に壊れたらね、というふうな形で予算が今までつかなかった部分もあるので、こういうところが山積しているというような状況なので、そういったことも踏まえて予算の優先度というのは検討しているところです。

(高橋晋委員) はい。ありがとうございます。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。菅原由和委員。

(菅原由和委員) 菅原と申します。今日はどうもお忙しいところありがとうございました。

個別計画の概要に関わってお伺いしたいんですが、当市でも、この度、個別計画の案を策定しまして、先ほどもお話がありました、現在の市民説明会を開催しているという状況であります。

中身を見ますと、ちょっと郡山市さんとは若干内容が違うのかなというふうに思ったんですが、当市では、5年後、10年後と、5年単位で、最大35年後までの存続の見通しを各施設ごとに示しておりまして、例えば5年後には廃止する、15年後までには使用が不可能になるまで存続させるとか、或いは25年後には他の施設と統合しますといったような大雑把な期間を定めて、施設ごとに具体的な在り方を示しているというようなことなんですが、郡山市さんの場合は、施設類ごとの向性といったものはある程度示されているようですけども、その実施年度とか、そういったものは具体的には示されていないのかなと。今後の検討していきますよといったことで、検討を始める年度といったものが記載をされているというふうに見たんですけども、実施をしていくにあたって、具体的にどのように進めていくのかといったことを、資料では先ほど概要版の8ページに書かれていたやつがおおよその流れなのかなというふうには見たんですけども、もう少し具体的な検討組織なんかも含めてお話をいただければと思うのですが。

(鈴木施設管理係長) はい。個別計画を実際に策定していく中で、住民説明会の部分とちょっとかぶるんですけども、基本的な検討の方向性を示して、ではその検討はいつから開始するんですかというところも、郡山市の方でお示ししているところになります。

実際に総合管理計画とか個別計画を策定する段階では、詳しく調査をかけたりということをしていないということもございまして、総合管理計画自体が2014年度、平成26年のデータを基に策定しているところがあって、検討を開始した時点で改めて詳細な現状、建物の状況であるとか、利用者がどういった状況なのか、今後どんなふうに利用状況が人口の減り方と合わせて変わっていくのかというようなところを、古いデータからおこすのではなくて、検討が開始になった段階でより詳しいデータを把握して、その検討の長期的な展望、方向性と合わせて検討を進めるというような形で、一番最初の予備調査と書いてあるところなんですけれども、そちらに検討開始の初年度は実際の現状の調査をしていると。それと方向性と合わせてみて検討を進めるということになります。実際に使われている施設で、今後も長く残していくべき施設だというふうに捉えた場合には、長寿命化計画を策定するのか、それとも他の近隣の施設で利用状況が下がっているようなところがあれば、余裕スペースにその施設を入れることができるのかどうかといったような複合化の検討もあわせて進めたりしています。

並行して、内部での更新を検討していった結果、住民の方とか利用者の方に大きな影響が出てくるような場合には、あわせて市の内部方針案ということで、住

民や関係団体の方に説明をしていって、その説明で内容に住民の皆さんも利用者の皆さんも、市の内部方針案にご納得いただけた場合には、今度、その方針を決定して整備を進めていくといったような形になりまして、我々の想定では、検討開始年度が来れば、その年大体一年間をかけて検討をして、内部方針をつくったうえで住民説明をしながら、老朽化診断とか長寿命化計画をするのに1年で、大体2年間をかけて最終的な更新案として進めて、ご理解がいただけた段階で、整備の基本設計であるとか、実施設計であるとか、そういったものに進めて行くというような流れで考えております。

(菅原由和委員) はい。ありがとうございます。そうすると、それぞれの個別計画の所管課でまずは検討を始めていって、あとは全体的な庁内組織の中でそういった関わりのある部分については整合性、取りまとめをしていくといった流れで進めていくといったことでよろしいわけですね。

(鈴木施設管理係長) はい。

(菅原由和委員) ありがとうございます。わかりました。

それから、計画に関わってもう少し伺いたいんですが、その個別計画と、この公共施設っていうのは、まちづくりとか都市計画のようなものにも大きく関わりがあるのではないのかなというに思ってるんですが、例えば都市計画マスタープランであったり、立地適正化計画、或いは公共交通との関わりというのもあると思うんですが、その辺との整合性というのも、これまで全体的な本体計画や個別計画を立てられるときに、すでにもうそこの関わり合いを持たせてやってきたのか、或いは今後、実施していくにあたってその辺と整合性を図っていくのかといったところはどのようになっているのでしょうか。お願いします。

(鈴木施設管理係長) ありがとうございます。まさにその部分はですね、郡山市の場合は、確かにマスタープランであるとか立地適正化計画もあるんですけども、そこの具体的な計画の連携というのは位置付けてはいないところです。

ただ、学校の統廃合をする際には、実際に周辺部の学校から統合された先の学校に通学するのに何キロも離れている子どもさんもいらっしゃるので、学校を統廃合する際の交通手段に関しては、おそらくそこで住民からの要望を受けて、バス会社との個別に調整を教育委員会の部局で進めているというのがあるんですけども、計画の検討をする段階で、まちづくりとか総合交通を所管する部署との協議を具体的に行ってきたという事例は特にはないですが、これから周辺部の施設が閉鎖されて中心部の施設に統合されるというような可能性が出てくる場合には、実際に関係部局も含めた庁内の検討は必要になってくるというふうには考えてはいます。

(菅原由和委員) はい、ありがとうございます。もう1点だけすいません。お願いいたします。

廃止や統廃合になって活用されなくなった施設については、その後の活用ですとか、その後の取り扱いといったものをどうしていくのかといったことは、あら

かじめもうすでに市としての方針というものを決められているのか。或いは、もうその施設を今後統廃合しますよとか廃止しますよといった検討段階で、すでに、次の活用方法といったものもあわせて検討されているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

(鈴木施設管理係長) ただいまのご質問ですと、先ほどもちょっとお話に出した、2020年3月で閉校になった学校の後利用。具体的な例で申しますと、実際に閉校するという作業に合わせて、地元の皆さんから、地域でこういうふうを活用したいという要望が、市長と教育長の方に出されていた経過がありまして、施設を所管している教育委員会だけではなくて、市の部局でも一緒に協議をして、後利用をどのようにするのかということを考える形で、公有資産活用調整会議の中で議題としてもちまして、実際に市の内部でも、その空いたスペースを使いたいと言ってくるような所管もございますので、そのスペースの利用に関しては複数の部局が絡んで検討を進めていくようになりますので、私ども公有資産マネジメント課の方で後利用について具体的な利用内容、地元の要望も踏まえて、後行政の利用も踏まえたうえで協議をしながら進めていくような状況です。実際には、統廃合を使用という時は、統廃合に関わる協議だけで地元の方と進めてしまっているの、次の段階のことを同じ土俵ではちょっと話せていないという状況です。

(菅原由和委員) はい、ありがとうございました。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。はい。佐藤委員。

(佐藤郁夫委員) はい。佐藤郁夫と申します。本日は大変ありがとうございました。

さらに、総元締めの係長さんとして大変ご苦労されていると思いますが、心から敬意を表したいと思います。

まとめて3点になるかと思いますが、私の聞き違い或いは資料の見方でちょっと違うところもあるかと思いますが。まず1つは、我々よりも大体約2年、それから、検討始めたのが4年ぐらい郡山市さんは早いわけですが、我々の方はこの3月にまとめて出すということですが、いわゆる総務省に出したのはいつだったのかということ。それに加えて、一部、この計画に基づいてすでに実施している部分があるようですが、いわゆる起債の関係ですね。これをもう使っているかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから2つ目は、市民説明会ですが、15会場で16回とありましたが、16回というのは、15会場で1回ずつプラスということじゃなくて、どういう内容なのか。16回の内容ですね。それをお聞きしたいと思います。

それから3点目。平成17年からの組織体制、これは話を聞いていますと大体わかりましたが、かなり市職員の共有が、市の職員の課をまたいだ部分の共有ですね。全体で考えるのですよという部分が絶対必要になってくると思うんですが、その共有の部分でかなり難しいと言っていました、その共有をするために研修会を何回も開催したりするわけですが、どのように共有できるようにしているかということをお伺いしたいと思います。以上3点でございます。よろしくお

願います。

(鈴木施設管理係長) はい、お答えします。まず、3月に策定した総合管理計画を総務省に出したのはということだったんですが、起債の活用のことによろしいでしょうか。それとも、計画を総務省に提出したのはいつ時点かということでしたか。

(佐藤郁夫委員) おそらく県を通して出しているはずなんですが、それを出したのはいつでしょうかということです。

(鈴木施設管理係長) はい、ありがとうございます。こちらの計画に関しては、総務省に県を通して計画を提出するというような形は、総合管理計画も個別計画もしてはいないです。実際に策定しましたということでウェブサイト公表したりしているだけで、国の方への報告義務については特段ないものです。

ただ、国の方では策定状況を把握するために、年に1回、どういう状況で策定していますかというような形の照会はきていて、そちらには回答しています。

もう一つ、起債の関係なんですけれども、郡山市では公共施設等適正管理推進事業債の方で、長寿命化事業で郡山市の美術館、それから温泉を活用したコンベンション施設の「ユラックス熱海」、あとは道路ストック整備の方で長寿命化事業を活用しています。もう一つ、ユニバーサルデザイン課の事業ですが、こちらは公園のトイレの多目的トイレ化、それから障がい者福祉施設のトイレの改修の方で活用をしています。

活用の中で1番多いのが、除却事業です。こちらは起債充当率90%なんですが、交付税の措置はつかないものになっていまして、除却事業が件数的には1番多いものになっています。その1番主要な部分が、市営住宅。古くなって更新しない市営住宅の解体費用であつたりとか、活用しなくなった建物の解体ですね。こういったものに活用をしています。

もう一つが、市民説明会の15会場で16回ということなんですが、14の行政区でそれぞれ1回ずつ開催して、本庁管内、市役所がある旧市内の会場で2回、同じ内容で説明をしています。行政区での説明は、それぞれの地区の施設の方向性を踏まえた資料をお出しして、その内容を含めて説明をしています。

もう一つが、組織改編を行った後、庁内の意識共有をどのようにしているかということなんですが、研修会を初年度2017年度に担当者向けに実施したんですけれども、担当者だけだと、その施設を所管している課長のところで「どうしてこういうことをしなければいけないのか」というようなお話になることが多くて、なかなか理解が進まない。担当者が苦労するということがありましたものですから、施設の所管課の課長に向けても、やはり公共施設マネジメントは重要なんだということを、市の方針として住民の皆さんにも共通理解していただいたうえでこの計画は進めていますよということ。それから、先進的な事例とか、実際に進めていらっしゃるって先進的な公共施設マネジメントを推進している自治体の担当の方に来ていただいて、どういう有効活用とか民間活用の事例があるよということをお共有させていただいて、今まで通り、民間活用もしないし複合化や多機能

化というような他の施設を複合しないで、自分たちは自分たちの施設だけ維持できればいいんだという考え方を変えていくということのスイッチをどうやって押すかということが、今一番苦労しているところです。

個別計画策定して3年目に入りまして、やはり人事異動で確定した時点で、意識共有していた職員が出てしまうと、課長も代わって担当も代わると、なんでこんなことうちでいちいちやらなきゃいけないのというようなスタンスで。計画を策定する時にはそれぞれの施設所管課の職員にも入ってもらって具体的に検討してもらったうえで個別計画を策定したはずなのに、うちでなんでこういう方針で進めているんですかということを我々の方に確認されたりということがあって、なかなかやっぱり、そこをうまく繋げていくということが難しいなと。計画を策定しただけではおいそれとはいかないなというのを1番強く感じているのが、その意識共有と、自分達の施設だけじゃなくて、さらに一步踏み込んで考えようというモチベーションにつなげるというか、そういう仕組みがなかなか難しいというふうには感じています。

(中西秀俊委員長) 佐藤委員。

(佐藤郁夫委員) はい。ありがとうございます。組織体制につきましては、うちの方も大体同じ組織体制になってます。2点目3点目はわかりました。

それで1点目なんですけどね、うちの方は3月にまとめるという方針なんですよ。それで私の勘違いかどうかわかりませんが、私は県にそれを出さないと駄目だと。それを出さないと、いわゆる起債が使えませんよということですね、そういう説明もありましたし、そうかなのかなと思ひましてお聞きしたのでした。そのことについて、もう一度お願いします。

(鈴木施設管理係長) 総合管理計画か個別計画に関しては、国で示している策定年限があって、個別施設計画は、一応国の方では今年度中に策定をするという目標をつくっているんだと思うんですよね。そのことが一つあるのと、もう一つは、起債を活用する公共施設等適正管理推進事業債の期限が、今のところ令和3年度までなんです。来年度、来年の分までということになっているので、おそらく個別計画に策定している内容を、どの事業で活用するのかちょっと今具体的にわからないんですけれども、おそらく総合管理計画と個別計画に位置付けている事業かということが記載の活用の条件になっている。だからこそ、令和3年度に予算で起債を使いたいという時には、今年度中に計画を策定して、来年度の予算に起債を活用するのであれば、それが条件ですよということを示されているんだと思います。ですから、県を通して国に報告するというのは、おそらく起債の活用をしたいための手続きなのかなと思うんですが。

(佐藤郁夫委員) はい、わかりました。私の勘違いもあったと思いますが、私は今年度の3月までにやって、そして起債は活用したほうがいいと思っていましたからそういう質問をしました。ありがとうございます。理解いたしました。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。では、私の方からお伺いしたいと思います。

いろいろ説明いただいて本当にありがとうございます。

市民アンケートの結果、平成27年の1月、3月にとられたアンケートがあるわけですが、回答率37.8%という状況の中で、公共施設を利用している方が40%、頻繁が3%、定期的6.5%、たまには30.7%っていう数字がありますし、全く利用しなかったっていうのが56.7%という数字を見させていただきました。それで、そのアンケートの中で取り組むべき方策について、1位から5番までの内容も明記されてるわけですが、その辺、市民と当局との意識の捉え方、これまでどのように捉えて進めてきたか、もう一度伺いたいと思います。

(鈴木施設管理係長) ウェブサイトで公表しているものをご覧いただいた、27年の市民アンケートの結果ですね。問11(4)の管理上実質的手段の部分でしょうか。

(中西秀俊委員長) 例えば、とるべき方策っていうことで、コスト削減だとか長寿命化、資産活用、そして4番目に施設総量の縮減だとかいろいろ市民からも意見が出てるわけですが、その辺の行政と市民との意識の捉え方という部分で伺いたいと思います。

(鈴木施設管理係長) これは、総合管理計画を策定する段階で伺っている内容の部分なんですけれども、個別計画の策定、その後に行っている個別計画の住民説明会の中でも意見はいろいろといただいているところですが、我々も実際に2018年度から計画に基づいて最適化を進めていく中で、まだ事例がまだ少ないので住民説明を行っている案件も先ほどご説明した郡山地域職業訓練センターが実際開始されて、その後公民館と青少年健全育成のための少年センターという施設を空いたスペースに入れる説明会と、公民館の体育館大ホールを廃止するための説明会を行って、2回くらいしかまだ行っていないので、直接その施設の利用されている方の声というのを説明会の中で拾えていなんですけれども、なかなか具体的に、進めていく中でのそういったご意見というのはまだあまりいただいている状況ではないのですが、個別計画を策定する段階の住民説明会ですね、16回行った中では、施設を減らすだけの計画なのかというようなご意見も結構多かったんですけれども、そのお話をいただいた中では、今後市民サービスをずっと向上させていく中で施設にお金を使うことがなかなかできなくなっていくというところをご説明してご理解をいただいたところです。

もう一つ、使用料を上げるのかというようなお話で否定的な考え方の方もいらっしやったんですけれども、どちらかというと、説明していく中で、今公共施設の使用料自体が安すぎるのではないかなというようなご意見もいただきました。使用料についても、今後上げていく方向性で調整していたのが、コロナの影響でちょっと中断されていることもあって、施設の方向性としてこういったことを具体的に行政として考えていくときには、やはり受益者負担は増えざるを得ないというスタンスはありながらも、利用していただかないと、施設自体の利用率をどうやってあげるかという部分との調整もかなり必要になってくるのかなというふうには考えています。答えになっているかどうか、すみません。

(中西秀俊委員長) 申し訳ないです。なぜかっていうと、冒頭で挨拶したように、合併して15年、それぞれの地域で持っていたものがなくなっていくという現状を考えたときに、やっぱり様々な思いが出てくるんだろうなと思います。今、喫緊で、小学校中学校の統合ももう始まって来年再来年にはという話にもなってますし、空き施設の部分も大分出てくるんだなと思いつつ、ちょっと質問させていだきまして、申し訳ございません。

他にはいないですか。はい、菅原委員。

(菅原由和委員) すいません。もう1点だけお願いします。先の長い取組みだということで、職員に対する研修会をされているということだったんですが、市民向けには、計画策定段階では説明会なり意見を聞くような場というのは設けられてきたと思うんですけども、計画が策定された後ですね。今、個別の施設が実施をされていく段階において、全体的な意識醸成を図っていくといったような、市民向けの研修だとか、何か意見交換だとかそういったものは継続してされていらっしゃるのでしょうか。

(鈴木施設管理係長) 当市では、市民の皆さんに分かりやすく市政の内容を出前講座形式で行う事業がありまして、そのメニューの一つとして公共施設の老朽化問題に関する出前講座も開設してはいるんですが、今まで実際にご利用いただいたのは1件だけでした。こちらから市民向けの、そういった一緒に検討しましょうというようなワークショップであるとか、研修会であるとか、講演会というのは現時点ではまだ行っておりません。

(菅原由和委員) はい。わかりました。

もしかして、この公共施設は全然関係ない話かもしれませんが、郡山市さんでは、まちづくり基本指針というのをつくられる際に、市民の皆さんと意見交換をするような場があってですね。11月にも、郡山の市長さんがマニフェスト大賞の首長部門でノミネートされていらっしゃるようで、非常に先進的な取組みをされているというのが初めてわかったんですけども。そういった意味では、そのような場も活用されながら、市民参加を促しながら、公共施設に対しても意識醸成を図っているのかなというふうに思ったり。それとはまったく関係はないわけですね。

(鈴木施設管理係長) ただ、まちづくり基本指針の、住民の方とのセッションしていく中では、やはり今後の課題として公共施設が老朽化していく問題であったり、話題としてはあがっていました。むしろ減らしていくよりも、もっと夢のある施設をたくさんつくってほしいというようなご意見は、その場では出ていたかと思うのですが、まちづくりがこうあったらいいなという、まちの理想像を市民の方とセッションしてつなげていったので、郡山市としては将来像としてこういうまちにしていきたいというようなことを市民の皆さんと共有したというような考え方でつくられていくので、老朽化対策の部分についてというところでは、大きい課題では取り上げていなかったと思うのですが、郡山市の将来の課題とし

て、前提としては皆さんと共有させていただいたということはありません。

(菅原由和委員) 市民との意見交換というか、ディスカッションというのですかね。

ワークショップみたいなやつは、そのまちづくり基本指針以外にも継続してやられていらっしゃるんでしょうか。その策定段階の時だけだったのですかね。

(鈴木施設管理係長) まちづくり基本指針については、おそらく策定の段階で、あれだけ大きい規模でおこなったのはその時だけかなと思います。

(菅原由和委員) すいません、ちょっと関係のない分野だったかもしれませんが、大変すばらしい取り組みだったなというふうに思っておりました。ありがとうございました。

(中西秀俊委員長) はい。よろしいですか。高橋委員。

(高橋晋委員) 高橋です。最後にもう一つだけお願いしたいんですけども、広域連携による公共施設の相互利用を検討してるということで、郡山市も広いんでしょうけども、さらに近隣の市と連携というところだと思うんですが、どういう施設を、このような形で、共有を考えてるのか教えていただければと思います。

(鈴木施設管理係長) はい。広域連携事業に関しては、まず77事業、いろいろと広域で連携していく課題があって、その中で、1つが子どもの遊び場をそれぞれの自治体で持っているものを共同利用についての検討と、それぞれの持っている公立の図書館の相互利用、それから公民館等の生涯学習施設の広域利用、文化やスポーツ施設の広域利用、こういった4点ほど広域利用について検討がなされているところです。具体的な事例としては、公民館に関しては今のところは共同で利用できるような形に整備したところです。それ以外については、まだ検討している、それぞれの市町村の利用形態とか施設の予約システムの関係もありますので、そこら辺の調整をまだ行っているところですが、図書館の相互利用に関しては、関係施設が連携している市町村の中で相互に利用することができるようになってきている状況です。

(高橋晋委員) はい、ありがとうございます。私のイメージだと、例えば1つの市では抱えることができない大きな施設とかを、近隣のところで活用したりっていうふうな広域の連携なのかなというふうなイメージでしたけれども、相互に利用するというふうな連携の方が中心だということですね。

(鈴木施設管理係長) はい。それぞれ自治体で所管している施設を相互に利用できるような形でできるかということを検討しているっていうような状況。その中でも、図書館については取り組みとしてすでに実施しているような状況です。

(中西秀俊委員長) 鈴木さん、長時間にわたってご説明ありがとうございました。質問ありがとうございました。

